

2020年会計年度任用職員制度スタート

いよいよ2020年4月より介助員、生活・学習支援員の位置づけが一般職の会計年度任用職員となります。

この制度について介助員部の役員会や定期総会などで何度も勉強会を重ね、県交渉に向け要求事項について慎重かつ丁寧に話しあって参りました。

今年度、制度改定前の最も重要な交渉となり、先生方のバックアップを受けながら、介助員、生活・学習支援員が更に一丸となって三度の交渉を行いました。

結果として、長年にわたり諸先輩方が要求し続けてきた『期末手当の支給』がようやく実現します。

また、かねてより障教組を通じて根気よく県に働きかけてきた『年齢制限撤廃』を勝ち取る事が出来ました。

しかし、その代償として、新年度よりスクールバス添乗手当が廃止となり、正規職員と同様に地域手当が導入される事になりました。

まだまだ多くの課題が残っているのが現状ですが、要求実現に向けて更に交渉を重ねていきます。

私たちの要求

- ★賃金改善
- ★休暇制度の見直し ※病気休暇・短期介護休暇が無給
- ★危険手当の支給 ※バス添乗費に替わるもの
- ★民間委託反対
- ★退職手当の導入
- ★地域手当の改善 ※1級地に基準を合わせ格差をなくす

要求を勝ち取るためにも、さらに皆と力を合わせ前進して参りましょう。

～障教組 介助員部 浜本部長の言葉～

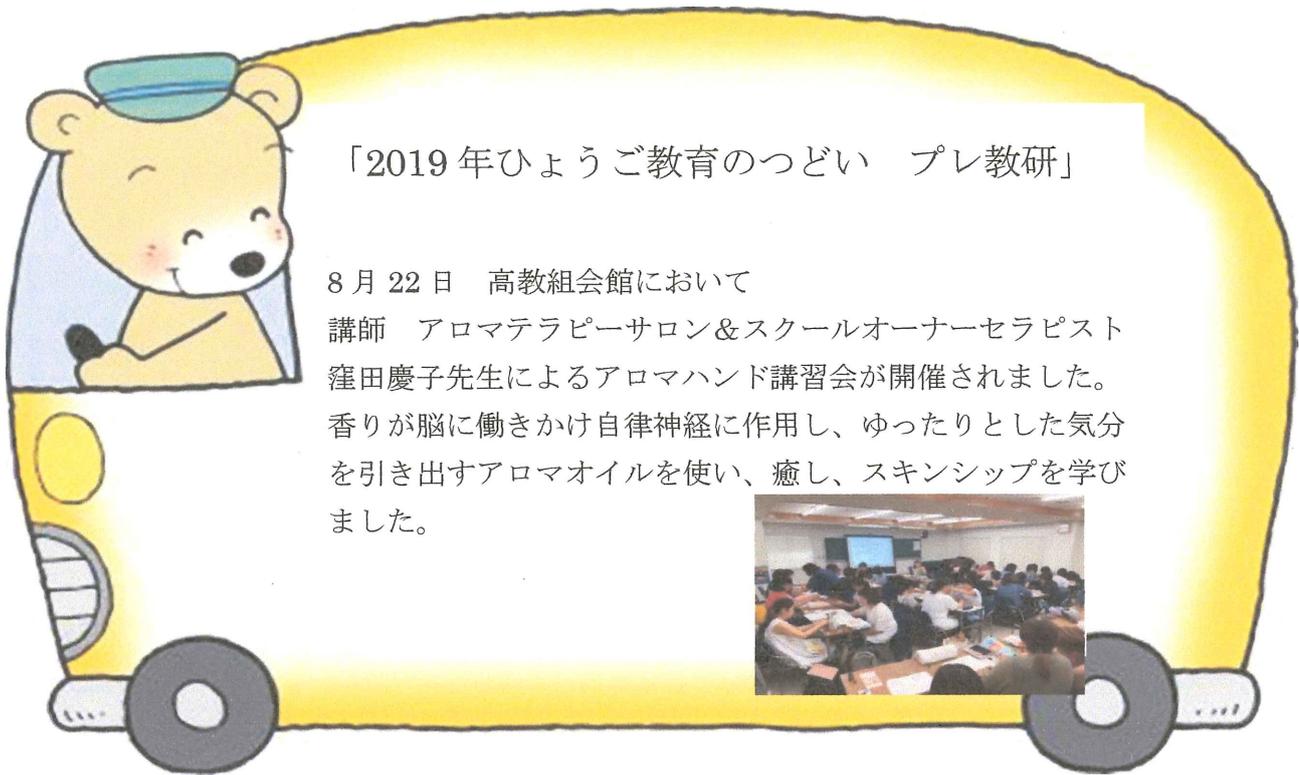
国の制度改定により、2020年4月より「会計年度任用職員制度」が始動します。

この制度改定にあたり、私たちは様々な取り組みを重ねて来ました。

同じ仕事をする県下の介助員、生活・学習支援員全員がより良い環境で安心して働けるよう、残された課題の要求実現を目指し、さらに一步踏み出して行きたいと思います。

一人一人の願いが一つとなり、大きな力となり大きな勇気を与えてくれます。

多くの『なかま』に支えられながら、これからも部長として真っ直ぐ誠実に取り組んで参りたいと思います。



「2019年ひょうご教育のつどい プレ教研」

8月22日 高教組会館において

講師 アロマセラピーサロン&スクールオーナーセラピスト

窪田慶子先生によるアロマハンド講習会が開催されました。

香りが脳に働きかけ自律神経に作用し、ゆったりとした気分を引き出すアロマオイルを使い、癒し、スキンシップを学びました。



～ あなたもなかまに ～

子ども達と私達の生活と権利を守ろうと力を合わせて前進させているのが組合です。

「誰かがやってくれるのではなく

あなたも一緒に、困ったときこそ組合へ」

県に対して「数は力」です。

なかまを増やし、みんなが集まれば強くなれる。一人でも多くの仲間を迎えて、共に力を合わせて頑張りましょう！！

あなたの加入をお待ちしています。



兵庫県障害児学校教職員組合 介助員部

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目2-10 (高教組会館内)

TEL (078) 341-6745 FAX (078) 351-3185